

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                                 | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                   | 契約締結日     | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所              | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                        | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                   |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|------------|-------------------------|----------------------|
| 業務処理要領確認システム(MACS)のアプリケーションプログラム及びソフトウェア製品保守業務(平成31年4月～平成35年5月)一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>基幹システム開発部長 蔦内 博美<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月1日 | 富士ゼロックス株式会社<br>東京都港区六本木3-1-1       | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 88,414,902 | 88,315,920 | —                       |                      |
| 帳票「905 領収通知書(一括納付書分)(OCR帳票)」の作成 予定数量374箱                          | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月4日 | ダイオープリンティング株式会社<br>東京都豊島区北大塚1-13-4 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。       | @3,889.45  | @2,001     | —                       | 調達見込総額<br>808,243円   |
| 帳票「906 領収通知書(収入職員払込分)(OCR帳票)」の作成 予定数量374箱                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月4日 | 東洋印刷株式会社<br>東京都新宿区新宿1-14-12        | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。       | @3,889.45  | @1,700     | —                       | 調達見込総額<br>686,664円   |
| 帳票「A44 (歳入金以外)領収証」の作成<br>予定数量1,372冊                               | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月4日 | 株式会社ハップ<br>東京都江戸川区松江1-11-3         | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。       | @1,369.83  | @1,300     | —                       | 調達見込総額<br>1,926,288円 |
| 帳票「A88-3 年金手帳(4-5頁)貼付用<br>シール(インサータ用)」の作成 予定数量<br>4,419包          | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月4日 | 株式会社トッパンTDKレーベル<br>東京都港区芝浦3-19-26  | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。       | @324.45    | @300.00    | —                       | 調達見込総額<br>1,431,756円 |
| 帳票「CK41 延滞金調定内訳表」の作成<br>予定数量624箱                                  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月4日 | ヨシダ印刷株式会社【葛飾区】<br>東京都葛飾区奥戸4-23-7   | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。       | @2,065.45  | @2,015     | —                       | 調達見込総額<br>1,357,948円 |
| 帳票「CK42 健康保険・厚生年金保険・子ども・子育て拠出金 告知額一覧表」の作成<br>予定数量813箱             | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月4日 | 富士ビジネス・サービス株式会社<br>東京都荒川区西尾久7-56-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。       | @2,056.61  | @1,800     | —                       | 調達見込総額<br>1,580,472円 |
| 帳票「CK51 督促状(ハガキ)」の作成 予定<br>数量624箱                                 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月4日 | ダイオープリンティング株式会社<br>東京都豊島区北大塚1-13-4 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。       | @2,150.35  | @1,856     | —                       | 調達見込総額<br>1,250,795円 |
| 帳票「CK53 算定基礎届催告状」の作成<br>予定数量624箱                                  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月4日 | レスター工業株式会社<br>東京都渋谷区恵比寿西2-20-8     | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。       | @1,657.87  | @1,650     | —                       | 調達見込総額<br>1,111,968円 |
| 帳票「CK54 算定基礎届受付簿・算定基礎<br>届未提出事業所一覧表」の作成 予定数量<br>624箱              | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月4日 | 木場フォーム印刷株式会社<br>石川県小松市犬丸町丙25       | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。       | @2,425.77  | @1,795     | —                       | 調達見込総額<br>1,209,686円 |
| 帳票「CK56 賞与支払届催告状」の作成<br>予定数量223箱                                  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月4日 | 泰平印刷株式会社<br>福岡県北九州市小倉北区鑄物師町1-1     | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。       | @4,510.60  | @4,500     | —                       | 調達見込総額<br>1,083,780円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                                | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日     | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                 | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                      | 予定価格(円)   | 契約金額(円) | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                   |
|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------|---------|-------------------------|----------------------|
| 帳票「CN03-2 第3号被保険者関係届(勧奨用)」の作成 予定数量624箱                           | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月4日 | 株式会社清光社<br>東京都北区滝野川7-32-9             | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @1,575.00 | @719.00 | -                       | 調達見込総額<br>484,548円   |
| 帳票「CN18 国民年金保険料追納申込書」<br>の作成 予定数量9,709冊                          | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月4日 | 有限会社松栄印刷所<br>東京都千代田区東神田3-6-1          | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @110.01   | @68.00  | -                       | 調達見込総額<br>713,028円   |
| 帳票「CN41 過誤納者整理票」の作成 予<br>定数量408箱                                 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月4日 | ダイオープリンティング株式会社<br>東京都豊島区北大塚1-13-4    | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @2,822.22 | @2,004  | -                       | 調達見込総額<br>883,042円   |
| 帳票「CN44 国民年金保険料還付請求書<br>の記入見本」の作成 予定数量2,159包                     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月4日 | ヨシダ印刷株式会社<br>東京都葛飾区奥戸4-23-7           | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @532.10   | @309.00 | -                       | 調達見込総額<br>720,501円   |
| 帳票「F45 国民年金付加保険料納付申出<br>受理通知書等送付用封筒(窓開き・アドヘア<br>糊付)」の作成 予定数量145箱 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月4日 | 株式会社ムトウユニパック<br>東京都江東区永代1-7-12        | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @9,896.46 | @8,800  | -                       | 調達見込総額<br>1,378,080円 |
| 帳票「JN01 納付受託証書(国年)」の作成<br>予定数量624冊                               | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月4日 | 株式会社内浦<br>東京都江東区牡丹1-13-7              | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @1,628.91 | @1,600  | -                       | 調達見込総額<br>1,078,272円 |
| 帳票「OK01 現金領収証書」の作成 予定<br>数量1,274冊                                | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月4日 | 野崎印刷紙器株式会社<br>神奈川県川崎市中原区新丸子東2-9<br>07 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @1,398.62 | @1,390  | -                       | 調達見込総額<br>1,912,528円 |
| 帳票「OK41 厚生年金保険 被保険者資格<br>喪失確認通知書(一括適用)」の作成 予定<br>数量374箱          | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月4日 | レスター工業株式会社<br>東京都渋谷区恵比寿西2-20-8        | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @5,606.74 | @2,850  | -                       | 調達見込総額<br>1,151,172円 |
| 帳票「OK42 厚生年金保険 被保険者標準<br>報酬決定通知書(一括適用)」の作成 予定<br>数量374箱          | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月4日 | レスター工業株式会社<br>東京都渋谷区恵比寿西2-20-8        | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @3,016.04 | @2,900  | -                       | 調達見込総額<br>1,171,368円 |
| 帳票「OK43 厚生年金保険 被保険者標準<br>報酬改定通知書(一括適用)」の作成 予定<br>数量374箱          | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月4日 | レスター工業株式会社<br>東京都渋谷区恵比寿西2-20-8        | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @3,016.04 | @2,900  | -                       | 調達見込総額<br>1,171,368円 |
| 帳票「OK44 年金手帳(貼付用シール)」の<br>作成 予定数量360箱                            | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月4日 | シーレックス株式会社<br>東京都台東区柳橋1-1-12          | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @4,325.41 | @4,150  | -                       | 調達見込総額<br>1,613,520円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                               | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                      | 契約締結日     | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所              | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                        | 予定価格(円)   | 契約金額(円)            | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                     |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------|--------------------|-------------------------|------------------------|
| 帳票「OK85 KP用事業所宛名シール」の作成 予定数量443箱                                | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24     | 平成31年2月4日 | シーレックス株式会社<br>東京都台東区柳橋1-1-11       | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。   | @3,946.41 | @3,350             | —                       | 調達見込総額<br>1,602,774円   |
| 帳票「ON07 現金領収証書(国民年金用)」の作成 予定数量898冊                              | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24     | 平成31年2月4日 | 三条印刷株式会社<br>北海道札幌市東区北10条東13-14     | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。   | @1,479.66 | @1,470             | —                       | 調達見込総額<br>1,425,664円   |
| 帳票「ON59 資格取得報告書(OCR帳票)」の作成 予定数量230箱                             | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24     | 平成31年2月4日 | 株式会社コタニ<br>東京都練馬区早宮2-24-3          | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。   | @4,088.82 | @3,840             | —                       | 調達見込総額<br>953,856円     |
| 帳票「ON65 国民年金年金手帳送付用シール(KP)」の作成 予定数量421箱                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24     | 平成31年2月4日 | シーレックス株式会社<br>東京都台東区柳橋1-1-12       | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。   | @3,566.19 | @3,500             | —                       | 調達見込総額<br>1,591,380円   |
| 帳票「ON65-2 国民年金 年金手帳送付用シール(INS)」の作成 予定数量7,649包                   | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24     | 平成31年2月4日 | シーレックス株式会社<br>東京都台東区柳橋1-1-12       | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。   | @182.64   | @154.00            | —                       | 調達見込総額<br>1,272,181円   |
| 帳票「ON81 国民年金保険料免除・納付猶予取消承認通知書(シーラーハガキ)」の作成 予定数量202箱             | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24     | 平成31年2月4日 | エースビジネスフォーム株式会社<br>東京都江東区潮見2-4-8   | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。   | @9,271.01 | @9,200             | —                       | 調達見込総額<br>2,007,072円   |
| 什器類の移設業務(松江年金事務所)【中国】一式                                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24     | 平成31年2月5日 | 株式会社はらぶん<br>島根県松江市朝日町29            | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 1,148,850 | 1,134,000          | —                       |                        |
| 什器類(パネル外21点)の購入(松江年金事務所)【中国】一式                                  | 日本年金機構 理事長代理人<br>年金給付部給付業務調整室長 馬場 秀一<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月5日 | 株式会社はらぶん<br>島根県松江市朝日町29            | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 4,070,165 | 4,028,400          | —                       |                        |
| ねんきん定期便の作成及び発送準備業務(平成31年4月～平成32年3月発送分)【②全期間通知者用】 予定数量5,080,000件 | 日本年金機構 理事長代理人<br>年金給付部給付業務調整室長 馬場 秀一<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月6日 | ナカバヤシ株式会社<br>東京都板橋区東坂下2-5-1        | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @107.90   | @107.00            | —                       | 調達見込総額<br>587,044,800円 |
| ブロック塀の安全点検業務(四国管内年金事務所・宿舍25か所)【四国】一式                            | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24     | 平成31年2月7日 | 旭防災設備株式会社<br>東京都世田谷区瀬田1-22-19      | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 3,999,132 | 100,000他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>3,991,680円   |
| ブロック塀の安全点検業務(中国管内年金事務所・宿舍46か所)【中国】一式                            | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24     | 平成31年2月7日 | 株式会社エービーコンサルタント<br>東京都葛飾区四つ木5-14-1 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 7,203,600 | 58,000他<br>複数単価契約  | —                       | 調達見込総額<br>6,930,360円   |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                                           | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                         | 契約締結日     | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所             | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                                         | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|-------------------------|----|
| 帳票「時効消滅不整合期間に係る特定期間<br>該当届受理通知書(シーラーハガキ)」(平成<br>31年度上期分)の作成 34,000枚         | 日本年金機構 理事長代理人<br>事業推進統括部長 菅野 恵文<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24         | 平成31年2月7日 | 水三島紙工株式会社<br>東京都北区昭和町2-11-1       | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                    | 1,448,980  | 1,444,932  | -                       |    |
| 什器類(事務用椅子)の購入 40脚                                                           | 日本年金機構 理事長代理人<br>財務部長 加藤 卓<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24              | 平成31年2月7日 | 株式会社サンポー<br>東京都港区虎ノ門3-15-5        | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第4号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                    | 1,371,144  | 1,053,432  | -                       |    |
| 封筒「ねんきん定期便返信用」の作成 平成<br>31年4月～平成31年6月発送分 1,335,000枚                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>年金給付部給付業務調整室長<br>馬場 秀一<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月8日 | 寿堂紙製品工業株式会社<br>東京都板橋区弥生町60-4      | 「ねんきん定期便」がお客様にとって、より解りやすい内容<br>とするため必要な見直しを行ったが平成31年1月8日にレ<br>イアウト変更を決定したことから、納品までの期間を考慮<br>すると一般競争入札による調達ではスケジュール的に不<br>可能であることから見積もり合わせにより、最も安価な見<br>積額を提示した当該業者と日本年金機構会計規定第14<br>条第2号により随意契約とする。                                    | 6,510,525  | 6,473,682  | -                       |    |
| 清掃業務(仙台広域事務センター17階、18<br>階、19階)【東北】                                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24        | 平成31年2月8日 | 陽光ビルサービス株式会社<br>宮城県仙台市青葉区上杉2-3-7  | 当事務センター(17階、18階、19階)の清掃業務につい<br>ては、館内規則により、建物所有者が指定する当該業者<br>と契約を締結することとされていることから、当該業者と日<br>本年金機構会計規定第14条第1号により随意契約とす<br>る。                                                                                                            | 6,966,000  | 6,966,000  | -                       |    |
| パンフレット「ねんきん定期便の見方ガイド<br>(50歳未満の方用)」外2点の作成平成31年4<br>月～平成31年6月発送分 計1,338,000部 | 日本年金機構 理事長代理人<br>年金給付部給付業務調整室長<br>馬場 秀一<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月8日 | 株式会社ネット<br>愛知県半田市潮干町1-23          | 「ねんきん定期便」がお客様にとって、より解りやすい内容<br>とするため必要な見直しを行ったが平成31年1月8日にレ<br>イアウト変更を決定したことから、納品までの期間を考慮<br>すると一般競争入札による調達ではスケジュール的に不<br>可能であることから見積もり合わせにより、最も安価な見<br>積額を提示した当該業者と日本年金機構会計規定第14<br>条第2号により随意契約とする。                                    | 7,099,027  | 7,051,795  | -                       |    |
| 清掃等業務(埼玉広域事務センター)【北関<br>東・信越】                                               | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24        | 平成31年2月8日 | 東京ビジネスサービス株式会社<br>東京都新宿区西新宿6-14-1 | 当事務センターの清掃等業務については、ビル館内規則<br>により、賃貸人が指定する当該業者と契約を締結すること<br>とされていることから、当該業者と日本年金機構会計規定<br>第14条第1号により随意契約とする。                                                                                                                            | 8,490,120  | 8,490,120  | -                       |    |
| 封筒INS用(水糊付)「ねんきん定期便送付<br>用」の作成 平成31年4月～平成31年6月<br>発送分 1,335,000枚            | 日本年金機構 理事長代理人<br>年金給付部給付業務調整室長<br>馬場 秀一<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月8日 | 株式会社ムトウユニパック<br>東京都江東区永代1-7-12    | 平成31年度の「ねんきん定期便送付用封筒」については<br>「ねんきん定期便」の内容がお客様にとって、より解りやす<br>い内容とするため必要な見直しを行うこととし、平成31年1<br>月8日にレイアウト変更を決定したことから、納品までの期<br>間を考慮すると一般競争入札による調達ではスケジュー<br>ルの不可能であることから見積もり合わせにより、最も<br>安価な見積額を提示した当該業者と日本年金機構会計規<br>定第14条第2号により随意契約とする。 | 14,622,923 | 14,273,820 | -                       |    |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                                           | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                   | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                             | 予定価格(円)   | 契約金額(円)   | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                     |
|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------|------------------------|
| 国民年金保険料納付書(随時分)の作成及び<br>発送準備業務(平成31年4月～平成33年3月<br>発送分) 振替不能分 予定数量2,675,000件 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事業推進統括部長 菅野 恵文<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月12日 | 北越パッケージ株式会社<br>東京都中央区日本橋本石町3-2-2        | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                      | @56.15    | @56.10    | —                       | 調達見込総額<br>162,072,900円 |
| 清掃業務(熊本年金相談センター)【九州】                                                        | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月14日 | グローブシップ株式会社福岡支店<br>福岡県福岡市博多区博多駅前3-26-23 | 現在賃貸借している熊本年金相談センターが入居するビルの清掃業務については、賃貸借契約により賃貸人が指定した当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,084,389 | 1,084,389 | —                       |                        |
| 清掃業務(仙台広域事務センター 11階)【東北】                                                    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月14日 | 東京ビジネスサービス株式会社<br>東京都新宿区西新宿6-14-1       | 仙台広域事務センター(11階)の清掃業務については、館内規則により建物所有者が指定する当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。           | 1,154,472 | 1,154,472 | —                       |                        |
| 清掃業務(市川年金事務所)【南関東】                                                          | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月14日 | 東京美装興業株式会社千葉支店<br>千葉県船橋市湊町2-5-1         | 市川年金事務所が入居するビルの清掃業務は、指定通知書によりビル管理会社が指定した当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。              | 1,373,760 | 1,373,760 | —                       |                        |
| 清掃業務(新宿年金相談センター)【南関東】                                                       | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月14日 | セントラル管財株式会社<br>東京都新宿区西新宿1-7-1           | 新宿年金相談センターが入居しているビルの清掃業務は、指定通知書により賃貸人が指定した当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。            | 1,918,080 | 1,918,080 | —                       |                        |
| 清掃業務(福山年金相談センター)【中国】                                                        | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月14日 | 株式会社不二ビルサービス<br>広島県広島市西区榎木町4-8-12       | 福山年金相談センターが入居するビルの清掃業務については、館内規則により当該ビルの管理会社である当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。       | 2,374,272 | 2,374,272 | —                       |                        |
| 清掃業務(高崎広域事務センター)【北関東・信越】                                                    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月14日 | ビルネット・プロパティ株式会社<br>千葉県千葉市中央区新田町36-15    | 高崎広域事務センターの清掃業務については、館内規則により賃貸人が指定する当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                  | 3,701,004 | 3,701,004 | —                       |                        |

# 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                                         | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                    | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                  | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                                          | 予定価格(円)       | 契約金額(円)                                    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                    |
|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 第3コールセンター事務室衛生管理業務                                                        | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長 坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月14日 | 大成有楽不動産株式会社東北支店<br>宮城県仙台市青葉区一番町2-10-17 | 年金電話相談業務の委託業者の業務環境を快適に保つために、衛生管理業務を委託する必要がある、当該ビルの衛生管理業務については、ビル館内規則により、指定業者により実施することが定められていることから、と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                                                         | 14,278,680    | 14,278,680                                 | —                       |                       |
| 予約受付専用ダイヤルの事務室賃貸借                                                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長 坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月14日 | 住友不動産株式会社<br>東京都新宿区西新宿2-4-1            | 予約受付専用ダイヤルの事務室については、機構における電話予約受付の重要性に鑑み、①業務開始時点における生産性・応対品質低下リスクが小さい②現行業務の事務室を継続利用するため、業務履行開始遅延リスクが小さい等のことから最も妥当な物件として当該ビルの賃貸人である当該事業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                     | 171,597,929   | 171,597,929                                | —                       |                       |
| 第3コールセンターの事務室賃貸借                                                          | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長 坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月14日 | 株式会社新日本コミュニティー<br>千葉県千葉市美浜区ひび野1-4-3    | 第3コールセンターの事務室については、①オペレーター席数を最大319席確保するため1,800㎡以上のスペースが確保できること、②年金相談に関する専門知識の習得及び法律改正等に柔軟に対応できる優秀な人材を数多く確保するため、複数の路線に跨っている物件であること、③近隣ビルと比較しても借料単価が安価であること等を考慮した結果、当該ビルの賃貸人である当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                          | 490,536,000   | 490,536,000                                | —                       |                       |
| 共済組合との情報連携強化及び機器等更改に伴うシステム開発並びにアプリケーションプログラム保守・機能改修業務【公的年金給付総合情報連携システム】一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>基幹システム開発部長 蔦内 博美<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月14日 | 株式会社日立製作所<br>東京都品川区南大井6-23-1           | 「公的年金給付総合情報連携システム」の開発範囲全体に及ぼす影響を的確に把握し、追加される機能の互換性及びシステム間の相互運用性を確保した上で、限られた期間内で最も効率的にシステム開発を実施できるのは、本システムの構築及びアプリケーションプログラム保守の実績を有する唯一の事業者である当該業者のみである。よって、本案件については当該事業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により、随意契約するものとする。 | 4,205,239,837 | 固定費用<br>3,933,375,954<br>変動費用<br>1,479,000 | —                       |                       |
| 帳票「LK39 在職者の報酬と年金の調整リーフレット」の作成 1,130包                                     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24   | 平成31年2月14日 | 大享印刷株式会社<br>大阪府高槻市奥天神町1-3-12           | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                         | 1,882,801     | 1,372,950                                  | —                       |                       |
| 什器類(パーティション外1点)の購入(街角の年金相談センター奈良)【近畿】一式                                   | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24   | 平成31年2月14日 | 椿本商事株式会社<br>大阪府大阪市浪速区難波中2-6-6          | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                         | 1,323,483     | 979,776                                    | —                       |                       |
| 事務センターにおけるパンチ委託(07金沢広域)一式                                                 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 網田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月15日 | トランス・コスモス株式会社<br>東京都渋谷区渋谷3-25-18       | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                   | 54,846,000    | @57円他<br>複数単価契約                            | —                       | 調達見込総額<br>54,039,558円 |
| 事務センターにおけるパンチ委託(03高崎広域)一式                                                 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 網田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月15日 | トランス・コスモス株式会社<br>東京都渋谷区渋谷3-25-18       | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                   | 81,414,000    | @57円他<br>複数単価契約                            | —                       | 調達見込総額<br>79,088,901円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                                     | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                   | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所            | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                        | 予定価格(円)     | 契約金額(円)         | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                     |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------|-------------------------|------------------------|
| 事務センターにおけるパンチ委託(06神奈川)一式                                              | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 網田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | トランス・コスモス株式会社<br>東京都渋谷区渋谷3-25-18 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                 | 141,326,000 | @59円他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>140,441,169円 |
| 国民年金保険料クレジットカード納付額通知書外1点の作成及び発送準備業務(平成31年3月～平成31年7月発行分) 予定数量 296,388件 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事業推進統括部長 菅野 恵文<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24   | 平成31年2月15日 | 株式会社谷口製作所<br>茨城県つくば市谷田部4354      | 本案件については、一般競争入札による調達を行ったが不調となり、再度一般競争入札により調達した場合、相当期間を要することとなることから、それまでの期間についての調達を行うため、情報提供依頼を行ったところ、唯一、現行業者である当該業者より受注可能との回答があったため、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第2号により随意契約とする。 | @46.00      | @46.00          | —                       | 調達見込総額<br>14,724,555円  |
| 国民年金保険料還付金の振込通知書の作成及び発送準備業務(平成31年3月4日～平成31年10月31日発送分) 予定数量696,500件    | 日本年金機構 理事長代理人<br>事業推進統括部長 菅野 恵文<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24   | 平成31年2月15日 | 日本電産用品株式会社<br>東京都大田区蒲田4-21-4     | 本案件については、一般競争入札による調達を行ったが不調となり、再度一般競争入札により調達した場合、相当期間を要することとなることから、それまでの期間についての調達を行うため、情報提供依頼を行ったところ、唯一、現行業者である当該業者より受注可能との回答があったため、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第2号により随意契約とする。 | @28.20      | @28.20          | —                       | 調達見込総額<br>21,212,604円  |
| 帳票「105 年金請求書(国民年金・厚生年金保険遺族給付)」の作成 予定数量 6,668包                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月15日 | アインズ株式会社<br>東京都千代田区内神田2-12-6     | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                 | @1,437.05   | @1,430.00       | —                       | 調達見込総額<br>10,298,059円  |
| 帳票「140 国民年金 厚生年金保険 年金証書・年金決定通知書」の作成 予定数量 3,245箱                       | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月15日 | 株式会社木万屋商会<br>東京都中央区日本橋本町3-3-4    | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                 | @3,531.92   | @3,530.00       | —                       | 調達見込総額<br>12,371,238円  |
| 帳票「F37 現況届(診断書用)窓開封筒(アドヘア糊付)」の作成 予定数量 379箱                            | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月15日 | 株式会社山口封筒店<br>東京都中央区八丁堀2-4-6      | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                 | @9,873.88   | @9,800.00       | —                       | 調達見込総額<br>4,011,336円   |
| 帳票「LK40 年金を受給される皆様へ(新法老齢)(パンフレット)」の作成 予定数量 11,442帯                    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月15日 | 株式会社アイネット<br>東京都中央区銀座7-16-21     | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                 | @344.61     | @344.00         | —                       | 調達見込総額<br>4,250,932円   |
| 帳票「OF40 船員保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額変更(基準日)届(OCR帳票)」の作成 予定数量 134箱             | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月15日 | 木場フォーム印刷株式会社<br>東京都渋谷区東3-24-8    | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                 | @17,386.85  | @17,300.00      | —                       | 調達見込総額<br>2,503,656円   |
| 帳票「OF84-3 納入告知書(船員用・口座振替)」の作成 予定数量 134箱                               | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月15日 | 株式会社木万屋商会<br>東京都中央区日本橋本町3-3-4    | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                 | @25,618.41  | @25,600.00      | —                       | 調達見込総額<br>3,704,832円   |
| 帳票「OF85 延滞金納入告知書(船員用)」の作成 予定数量 134箱                                   | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月15日 | 株式会社田中印刷<br>東京都港区西新橋3-23-5       | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                 | @25,618.41  | @25,610.00      | —                       | 調達見込総額<br>3,706,279円   |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                                               | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所              | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                        | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                    |
|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|------------|-------------------------|-----------------------|
| 帳票「CK31 保険料口座振替納付(変更)申出書」の作成 予定数量 10,239冊                                       | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社森技報堂<br>東京都中央区湊3-10-10         | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @235.51    | @230.00    | —                       | 調達見込総額<br>2,543,368円  |
| 帳票「CK46 保険料納入告知額・領収済額<br>通知書」の作成 予定数量 344箱                                      | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 明生株式会社<br>東京都江東区東砂3-30-8           | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @10,563.88 | @10,500.00 | —                       | 調達見込総額<br>3,900,960円  |
| 帳票「CK47 基本保険料算出内訳書」の作成 予定数量 946箱                                                | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 佐川印刷株式会社<br>京都府向日市森本町戌亥5-3         | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @6,418.35  | @6,400.00  | —                       | 調達見込総額<br>6,538,752円  |
| 帳票「CK48 賞与保険料算出内訳書」の作成 予定数量 1,121箱                                              | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 東洋印刷株式会社<br>東京都新宿区新宿1-14-12        | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @5,673.08  | @5,650.00  | —                       | 調達見込総額<br>6,840,342円  |
| 帳票「CK55 事業所別被保険者記録一覧表」の作成 予定数量 1,175箱                                           | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社アイネット<br>東京都中央区銀座7-16-21       | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @2,594.01  | @2,590.00  | —                       | 調達見込総額<br>3,286,710円  |
| 帳票「CK70 健康保険 厚生年金保険 被<br>保険者資格喪失届 厚生年金保険 70歳以上<br>被用者不該当届」の作成 予定数量<br>34,531冊   | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 有限会社松栄印刷所<br>東京都千代田区東神田3-6-1       | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @133.99    | @133.00    | —                       | 調達見込総額<br>4,960,033円  |
| 帳票「CK72 健康保険 厚生年金保険 被<br>保険者報酬月額変更届 厚生年金保険 70<br>歳以上被用者月額変更届」の作成 予定数量<br>6,687冊 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社森技報堂<br>東京都中央区湊3-10-10         | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @397.91    | @397.00    | —                       | 調達見込総額<br>2,867,118円  |
| 帳票「CK83 健康保険 厚生年金保険 被<br>保険者住所変更届」の作成 予定数量<br>14,042冊                           | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 富士ビジネス・サービス株式会社<br>東京都荒川区西尾久7-56-3 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @135.67    | @135.00    | —                       | 調達見込総額<br>2,047,324円  |
| 帳票「CN06-2 国民年金被保険者関係届<br>書(申出書)(動奨用)」の作成 予定数量<br>4,158箱                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 泰平印刷株式会社<br>福岡県北九州市小倉北区鑄物師町1-1     | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @2,616.10  | @2,610.00  | —                       | 調達見込総額<br>11,720,570円 |
| 帳票「CN50 (継続審査用)国民年金保険<br>料免除・納付猶予申請書(KP用)」の作成<br>予定数量 1,205箱                    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 富士ビジネス・サービス株式会社<br>東京都荒川区西尾久7-56-3 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @6,200.24  | @6,200.00  | —                       | 調達見込総額<br>8,068,680円  |
| 帳票「CN55 国民年金保険料クレジットカー<br>ド納付(変更)申出書」の作成 予定数量<br>20,321冊                        | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | アインズ株式会社<br>東京都千代田区内神田2-12-6       | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @207.01    | @206.00    | —                       | 調達見込総額<br>4,521,016円  |

# 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                               | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所            | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                        | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                   |
|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|------------|-------------------------|----------------------|
| 帳票「CN55-2 国民年金保険料クレジット<br>カード納付(変更)申出書(勤奨用)」の作成<br>予定数量 624箱    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 三条印刷株式会社<br>北海道札幌市東区北10条東13-14   | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @8,286.13  | @8,250.00  | —                       | 調達見込総額<br>5,559,840円 |
| 帳票「F16 資格取得(喪失)決定通知書等<br>封筒(料金後納版)(アドヘア糊付)」の作成<br>予定数量 312箱     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | ハート株式会社<br>大阪府大阪市中央区泉町2-1-1<br>3 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @18,086.26 | @17,960.00 | —                       | 調達見込総額<br>6,051,801円 |
| 帳票「F18 国民年金適用勲状封筒(封入<br>封緘機対応Aタイプ・料金後納版)(水糊付)」<br>の作成 予定数量 402箱 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社ムトウユニパック<br>東京都江東区永代1-7-12   | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @18,259.43 | @18,200.00 | —                       | 調達見込総額<br>7,901,712円 |
| 帳票「F38 疑重複調査票送付用窓開封筒<br>(水糊付)」の作成 予定数量 276箱                     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社ムトウユニパック<br>東京都江東区永代1-7-12   | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @18,044.17 | @18,000.00 | —                       | 調達見込総額<br>5,365,440円 |
| 帳票「F41 充当通知書送付用窓開封筒(水<br>糊付)」の作成 予定数量 80箱                       | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社ムトウユニパック<br>東京都江東区永代1-7-12   | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @27,050.55 | @26,800.00 | —                       | 調達見込総額<br>2,315,520円 |
| 帳票「LK13 賞与支払届記載要領」の作成<br>予定数量 31,278帯                           | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社アイネット<br>東京都中央区銀座7-16-21     | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @123.68    | @123.00    | —                       | 調達見込総額<br>4,154,969円 |
| 帳票「LK14 健康保険・厚生年金保険事務<br>手続マニュアル」の作成 予定数量 6,782包                | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社アイネット<br>東京都中央区銀座7-16-21     | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @1,306.01  | @1,270.00  | —                       | 調達見込総額<br>9,302,191円 |
| 帳票「LN04 目的別チラシ(保険料免除制<br>度)」の作成 予定数量 7,328包                     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 有限会社松栄印刷所<br>東京都千代田区東神田3-6-1     | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @490.00    | @489.00    | —                       | 調達見込総額<br>3,870,063円 |
| 帳票「LN05 目的別チラシ(口座振替・早<br>割)」の作成 予定数量 4,780包                     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 有限会社松栄印刷所<br>東京都千代田区東神田3-6-1     | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @525.14    | @524.00    | —                       | 調達見込総額<br>2,705,097円 |
| 帳票「LN07 目的別チラシ(退職による失業<br>免除)」の作成 予定数量 5,055包                   | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社清光社<br>東京都北区滝野川7-32-9        | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @511.04    | @510.00    | —                       | 調達見込総額<br>2,784,294円 |
| 帳票「LN13 国民年金・厚生年金被保険者<br>のしおり」の作成 予定数量 28,782帯                  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社アイネット<br>東京都中央区銀座7-16-21     | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @235.79    | @234.00    | —                       | 調達見込総額<br>7,273,787円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                                              | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                  | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                        | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                   |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|------------|-------------------------|----------------------|
| 帳票「LN14 国民年金20歳適用勸奨用<br>リーフレット」の作成 予定数量 1,389包                                 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社エムクリエーション<br>東京都品川区平塚2-4-16        | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @2,248.13  | @2,220.00  | —                       | 調達見込総額<br>3,330,266円 |
| 帳票「OK02 納付受託証書」の作成 予定<br>数量 1,263冊                                             | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 有限会社松栄印刷所<br>東京都千代田区東神田3-6-1           | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @1,607.39  | @1,580.00  | —                       | 調達見込総額<br>2,155,183円 |
| 帳票「OK31 健康保険厚生年金保険 被保<br>険者報酬月額算定基礎届 厚生年金保険<br>70歳以上被用者算定基礎届」の作成 予定<br>数量 624箱 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 明生株式会社<br>東京都江東区東砂3-30-8               | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @9,754.01  | @9,700.00  | —                       | 調達見込総額<br>6,537,024円 |
| 帳票「OK40 厚生年金保険 被保険者資格<br>取得確認および標準報酬決定通知書(一括<br>適用)」の作成 予定数量 374箱              | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 明生株式会社<br>東京都江東区東砂3-30-8               | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @6,069.27  | @6,050.00  | —                       | 調達見込総額<br>2,443,716円 |
| 帳票「ON35 国民年金保険料過誤納額還<br>付決定通知書(KP)」の作成 予定数量 960<br>箱                           | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | レスター工業株式会社<br>東京都渋谷区恵比寿西2-20-8-4<br>10 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @3,249.04  | @3,240.00  | —                       | 調達見込総額<br>3,359,232円 |
| 帳票「ON66 国民年金第3号被保険者資格<br>該当通知書(シーラーハガキ)」の作成 予定<br>数量 643箱                      | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 明生株式会社<br>東京都江東区東砂3-30-8               | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @13,630.67 | @13,500.00 | —                       | 調達見込総額<br>9,374,940円 |
| 帳票「ON71 国民年金保険料免除・納付猶<br>予申請処理票(OCR帳票・所得有版)」の作<br>成 予定数量 807箱                  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 明生株式会社<br>東京都江東区東砂3-30-8               | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @8,800.31  | @8,750.00  | —                       | 調達見込総額<br>7,626,150円 |
| 帳票「ON77 国民年金保険料免除・納付猶<br>予申請書(ターンアラウンド用)説明用リー<br>フレット」の作成 予定数量 3,525包          | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 株式会社エムクリエーション<br>東京都品川区平塚2-4-16        | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @1,241.48  | @1,230.00  | —                       | 調達見込総額<br>4,682,610円 |
| 帳票「ON82 国民年金保険料免除・納付猶<br>予申請却下通知書(シーラーハガキ)」の作<br>成 予定数量 1,063箱                 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 篠田印刷株式会社<br>東京都江東区平野3-7-7              | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @7,221.95  | @7,220.00  | —                       | 調達見込総額<br>8,288,848円 |
| 帳票「ON83 国民年金保険料免除理由消<br>滅通知書(シーラーハガキ)」の作成 予定数<br>量 374箱                        | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | アインズ株式会社<br>東京都千代田区内神田2-12-6           | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @8,314.32  | @8,300.00  | —                       | 調達見込総額<br>3,352,536円 |
| 帳票「ON85 国民年金保険料学生納付特<br>例申請却下通知書(シーラーハガキ)」の作<br>成 予定数量 624箱                    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月15日 | 木場フォーム印刷株式会社<br>東京都渋谷区東3-24-8          | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @7,370.19  | @7,300.00  | —                       | 調達見込総額<br>4,919,616円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                     | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                   | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                         | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                        | 予定価格(円)     | 契約金額(円)     | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                   |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|-------------------------|----------------------|
| 帳票「ON86 国民年金付加保険料被保険者非該当通知書(シーラーハガキ)」の作成<br>予定数量 624箱 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月15日 | 富士ビジネス・サービス株式会社<br>東京都荒川区西尾久7-56-3            | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                                 | @7,475.02   | @7,400.00   | —                       | 調達見込総額<br>4,987,008円 |
| 廃棄物処理業務(一般廃棄物)(札幌東年金事務所外4ヶ所)【北海道】                     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月18日 | 一般財団法人札幌市環境事業公社<br>北海道札幌市中央区北1条東1丁目<br>サン経成ビル | 一般廃棄物の処理について、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例(平成4年条例第67号)第29条に基づき告示することが定められている。その中で、事業系一般廃棄物は「排出者が自ら処理施設へ搬入するか、または許可業者へ収集を依頼する」とされており、指定されている許可業者は当該業者のみであるため、当該事業者と日本年金機構会計規程 第14条第1号により随意契約とする。 | 1,640,628   | 1,640,628   | —                       |                      |
| 事務センターにおける入力業務委託(02埼玉広域) 一式                           | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 網田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 株式会社総合キャリアオプショナル<br>東京都港区浜松町2-4-1             | 当該案件は、一般競争入札を実施したがが不落となった。本業務は、事務センターにおける健康保険・厚生年金保険適用関係届書等の入力業務を事務センター内で行う業務であり、調達の遅れが許されない重要な案件であるため、当該案件に提案書を提出した業者を対象として見積り合わせを行い、当該業者と日本年金機構会計規程第14条2項により随意契約とする。                | 122,009,351 | 100,198,937 | —                       |                      |
| 事務センターにおける入力業務委託(09福岡広域) 一式                           | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 網田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | アデコ株式会社<br>東京都千代田区霞が関3-7-1                    | 当該案件は、一般競争入札を実施したがが不落となった。本業務は、事務センターにおける健康保険・厚生年金保険適用関係届書等の入力業務を事務センター内で行う業務であり、調達の遅れが許されない重要な案件であるため、当該案件に提案書を提出した業者を対象として見積り合わせを行い、当該業者と日本年金機構会計規程第14条2項により随意契約とする。                | 167,676,409 | 144,720,000 | —                       |                      |
| 事務センターにおける入力業務委託(06名古屋広域) 一式                          | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 網田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 株式会社総合キャリアオプショナル<br>東京都港区浜松町2-4-1             | 当該案件は、一般競争入札を実施したがが不落となった。本業務は、事務センターにおける健康保険・厚生年金保険適用関係届書等の入力業務を事務センター内で行う業務であり、調達の遅れが許されない重要な案件であるため、当該案件に提案書を提出した業者を対象として見積り合わせを行い、当該業者と日本年金機構会計規程第14条2項により随意契約とする。                | 170,164,560 | 162,144,189 | —                       |                      |
| 帳票「10 船員保険 被扶養者(異動)届」の作成 予定数量4,122冊                   | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月19日 | ヨシダ印刷株式会社<br>東京都葛飾区奥戸4-23-7                   | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。                                                                                                                                       | @377.91     | @272.00     | —                       | 調達見込総額<br>1,210,878円 |
| 帳票「133 年金請求書(国民年金遺族基礎年金)」の作成 予定数量1,649冊               | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月19日 | アイズ株式会社<br>東京都千代田区内神田2-12-6                   | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第13号により随意契約とする。                                                                                                                                      | @1,089.07   | @1,089      | —                       | 調達見込総額<br>1,939,421円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                                    | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所             | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                       | 予定価格(円)   | 契約金額(円) | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                   |
|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------|-----------|---------|-------------------------|----------------------|
| 帳票「141 国民年金・厚生年金保険給付<br>年金決定者一覧表」の作成 予定数量1,388<br>箱                  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 東京バインダリー株式会社<br>東京都葛飾区奥戸4-20-7    | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第16号により随意契約とする。 | @921.25   | @895.00 | -                       | 調達見込総額<br>1,341,640円 |
| 帳票「150 公的年金等の源泉徴収票(再交<br>付)」の作成 予定数量9,229包                           | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 浦商印刷株式会社<br>東京都文京区白山1-5-1         | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第18号により随意契約とする。 | @117.83   | @92.00  | -                       | 調達見込総額<br>916,993円   |
| 帳票「516 年金受給権者 受取機関変更<br>届」の作成 予定数量4,467冊                             | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 有限会社西村印刷<br>島根県出雲市灘分町503-2        | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第36号により随意契約とする。 | @443.48   | @278.00 | -                       | 調達見込総額<br>1,341,172円 |
| 帳票「909 個人情報保護シール(各種再交<br>付通知書用)」の作成 予定数量1,589箱                       | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 株式会社トッパンTDKレーベル<br>東京都港区芝浦3-19-26 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第38号により随意契約とする。 | @748.53   | @730.00 | -                       | 調達見込総額<br>1,252,767円 |
| 帳票「911 年金請求書(ターンアラウンド用<br>入力帳票)」の作成 予定数量5,308包                       | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 株式会社ハップ<br>東京都江戸川区松江1-11-3        | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第39号により随意契約とする。 | @401.03   | @399.00 | -                       | 調達見込総額<br>2,287,323円 |
| 帳票「511-3 国民年金・厚生年金保険・船<br>員保険 診断書(精神の障害用)」の作成 予<br>定数量7,972冊         | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 株式会社ハップ<br>東京都江戸川区松江1-11-3        | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第46号により随意契約とする。 | @181.02   | @157.00 | -                       | 調達見込総額<br>1,351,732円 |
| 帳票「511-5 国民年金・厚生年金保険・船<br>員保険 診断書(血液・造血器・その他の障<br>害用)」の作成 予定数量7,494冊 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 株式会社ハップ<br>東京都江戸川区松江1-11-3        | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第48号により随意契約とする。 | @180.51   | @159.00 | -                       | 調達見込総額<br>1,286,869円 |
| 帳票「F44 源泉徴収票再交付用窓開封筒<br>(アドヘア糊付)」の作成 予定数量656箱                        | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | オキナ株式会社<br>東京都墨田区本所2-16-2         | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第57号により随意契約とする。 | @2,763.97 | @2,400  | -                       | 調達見込総額<br>1,700,352円 |
| 帳票「LK32 年金請求時留意事項リーフ<br>レット(遺族)」の作成 予定数量679包                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 株式会社清光社<br>東京都北区滝野川7-32-9         | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第64号により随意契約とする。 | @2,582.83 | @2,088  | -                       | 調達見込総額<br>1,531,172円 |
| 帳票「LK38 雇用保険と年金との調整の届<br>出・手続き解説リーフレット」の作成 予定数<br>量443包              | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 株式会社清光社<br>東京都北区滝野川7-32-9         | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第65号により随意契約とする。 | @2,247.68 | @1,798  | -                       | 調達見込総額<br>860,235円   |
| 帳票「LK39 在職者の報酬と年金の調整<br>リーフレット」の作成 予定数量540包                          | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 有限会社松栄印刷所<br>東京都千代田区東神田3-6-1      | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第66号により随意契約とする。 | @2,328.90 | @1,710  | -                       | 調達見込総額<br>997,272円   |

# 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                       | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                         | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                                                      | 予定価格(円)    | 契約金額(円)                     | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                    |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 帳票「LK43 裁定請求時留意事項リーフ<br>レット(障害基礎)」の作成 予定数量1,971包        | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 株式会社清光社<br>東京都北区滝野川7-32-9                     | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第68号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                                | @627.24    | @459.00                     | -                       | 調達見込総額<br>977,064円    |
| 帳票「LK44 裁定請求時留意事項リーフ<br>レット(障害厚生)」の作成 予定数量1,712包        | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | 株式会社清光社<br>東京都北区滝野川7-32-9                     | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第69号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                                | @606.59    | @469.00                     | -                       | 調達見込総額<br>867,162円    |
| 帳票「OF81 船員保険料 厚生年金保険料<br>児童手当拠出金 増減内訳書」の作成 予定<br>数量134箱 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | レスター工業株式会社<br>東京都渋谷区恵比寿西2-20-8                | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第81号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                                | @7,744.83  | @4,000                      | -                       | 調達見込総額<br>578,880円    |
| 帳票「OF95 船員保険 厚生年金保険賞与<br>保険料額算出内訳書」の作成 予定数量134<br>箱     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月19日 | レスター工業株式会社<br>東京都渋谷区恵比寿西2-20-8                | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第86号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                                | @7,744.83  | @4,000                      | -                       | 調達見込総額<br>578,880円    |
| 新入構員研修実施に係る会議室の借用                                       | 日本年金機構 理事長代理人<br>人材開発部長 田浦 美香<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24    | 平成31年2月20日 | 株式会社東京ビッグサイト<br>東京都江東区有明3-11-1                | 新入構員研修を実施するにあたり教室が不足することから、追加して借用する必要がある。借用する教室は、現在<br>通年借用している事務室、教室と同じビルと同じ階で、続き<br>の教室を優先的に借用することができるため、受講生を一<br>括で管理、監督することが可能で、通年借用している教室<br>を利用することができるため、効率的に借用できることか<br>ら、当該ビルの賃貸人である当該業者と日本年金機構会<br>計規程第14条第1号により随意契約とする。                  | 7,607,736  | 7,607,736                   | -                       |                       |
| 新入構員研修に係る宿泊研修の借用 延べ<br>人数11,102人                        | 日本年金機構 理事長代理人<br>人材開発部長 田浦 美香<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24    | 平成31年2月20日 | 藤田観光株式会社 東京ベイ有明フ<br>ンションホテル<br>東京都江東区有明3-7-11 | 当該宿泊施設は、研修実施施設まで短時間で移動できる<br>こと、必要な宿泊室数の確保等の条件に沿った施設のう<br>ち、実際に利用した宿泊室数に応じた宿泊料の支払いで<br>良い等、費用の支払いにかかる柔軟な対応が可能なこと<br>、宿泊料を、部屋の清掃頻度やアメニティの種類、交換<br>頻度を少なくすることにより特別価格で提供してもらうこ<br>とが可能なこと等から宿泊施設として最も適しているため<br>、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により<br>随意契約とする。 | 88,016,000 | @8,000<br>他複数単価契約<br>(税込単価) | -                       | 調達見込総額<br>88,016,000円 |
| 封筒(水糊)「障害状態確認届送付用 窓開」<br>の作成 324,000枚                   | 日本年金機構 理事長代理人<br>障害年金センター長 原 弘憲<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月21日 | 株式会社山口封筒店<br>東京都中央区八丁堀2-4-6                   | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第89号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                                | 1,037,101  | 867,801                     | -                       |                       |
| 帳票「保険料口座振替納付(変更)申出書<br>(ゆうちょ銀行用)」の作成 93,400枚            | 日本年金機構 理事長代理人<br>事業推進統括部長 首野 恵文<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24  | 平成31年2月21日 | 日本貿易印刷株式会社<br>神奈川県横浜市戸塚区上矢部町196<br>8          | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第89号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                                | 1,170,296  | 498,307                     | -                       |                       |
| 什器類(中軽量棚)の購入(高崎広域事務セ<br>ンター)【北関東・信越】一式                  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月21日 | 一夢堂株式会社<br>東京都豊島区南大塚3-24-4                    | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構<br>会計規程第14条第89号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                                | 1,290,791  | 876,420                     | -                       |                       |

# 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量       | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所               | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                                                                     | 予定価格(円)   | 契約金額(円)   | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|-------------------------|------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------|----|
| 駐車場賃貸借(刈谷年金事務所・12台)【中部】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | —                                   | 当年金事務所は、最寄駅からの交通の便が悪いことから、車での来訪者が多くを占める。本駐車場は、当年金事務所から徒歩2分圏内にある駐車場であり、事務所からの利便性が非常に高い。また、その賃料は周辺相場と比較しても同額程度であり、他の近隣駐車場にはまとめて借りられる物件は見当たらない状態であることから、本駐車場が適切であると判断することから、契約の相手方が土地所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でない認められるため、本物件所有者と日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 1,008,000 | 1,008,000 | —                       |    |
| 清掃業務(草津年金相談センター)【近畿】    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | ミディ総合管理株式会社<br>大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-37 | 現在賃貸借している草津年金相談センターが入居するビルの清掃管理業務については、賃貸人が指定した当該業者と契約を締結することとされていることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                                                                                                          | 1,062,720 | 1,062,720 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(世田谷年金事務所・2台)【関東】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 東急ライフア株式会社<br>東京都世田谷区用賀4-10-1       | 当年金事務所は、ビルのフロアを賃貸借して入居しているため、自前の駐車場がないため、現在賃借中の物件であり、入居ビルに隣接した敷地にあり、2台のスペースを賃借している。引き続き借用が必要であることから近隣同規模・同価格帯物件について確認したところ、空き物件はなかったことから本駐車場が適切であると判断し当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                            | 1,114,560 | 1,114,560 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(博多年金事務所・4台)【九州】  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 伊原金属株式会社<br>福岡県福岡市博多区博多駅東3-8-3      | 当年金事務所敷地内には駐車場が17台あり、そのうち5台が業務用車両用、残りの12台が来訪者用である。来訪者の多くが自家用車による来所ということもあり、繁忙期には満車になるため、引き続き、駐車スペースを確保する必要がある。他の近隣相場駐車場には空きがない状態であることから業務用駐車場として、本物件が適切であると判断することから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。                                                             | 1,153,440 | 1,153,440 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(鶴見年金事務所・3台)【関東】  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 東京ガス都市開発株式会社<br>東京都新宿区西新宿3-7-1      | 当年金事務所は、ビルに入居しており、業務用車両を3台使用していることから、入居ビルに併設された駐車場を3台分借り上げている。平成31年4月以降も引き続き、業務用車両を3台使用する必要があるが、現在契約中の駐車場以外に、利便性が高くまとめて借りられる物件は見当たらないことから本駐車場が適切であると判断され、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                         | 1,166,400 | 1,166,400 | —                       |    |

# 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量             | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所              | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                           | 予定価格(円)   | 契約金額(円)   | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|-------------------------------|------------------------------------------------------|------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------|----|
| 駐車場賃貸借(港年金事務所・2台)【南関東】        | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 住友不動産株式会社ビル事業本部<br>東京都新宿区西新宿2-4-1  | 当年金事務所は、ビルに入居しており、業務用車両を2台使用していることから、入居ビルに併設された駐車場を2台分借り上げている。平成31年4月以降も引き続き、業務用車両を2台使用する必要があるが、現在契約中の駐車場以外に、利便性が高くまとめて借りられる物件は見当たらないことから本駐車場が適切であると判断され、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                               | 1,166,400 | 1,166,400 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(長野年金相談センター・6台)【北関東・信越】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 小妻清ホールディングス株式会社<br>長野県長野市中御所岡田45-1 | 当年金相談センターは、最寄駅からの交通の便が悪いことから、車での来訪者が多くを占める。現状では5台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保する必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。  | 1,166,400 | 1,166,400 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(貝塚年金事務所・25台)【近畿】       | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 有限会社西出<br>大阪府貝塚市海塚94               | 当年金事務所は敷地外の隣接地に来訪者駐車場として25台分の駐車スペースを確保しているが、借上げ契約をしている現在でも混雑時間帯には、満車状態が続いており、平成31年4月以降も引き続き現状と同数の駐車スペースを確保する必要があるが、現駐車場は事務所付近における他の物件と比較して安価であり、必要台数を確保できることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                         | 1,233,000 | 1,233,000 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(奈良年金相談センター・10台)【近畿】    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 関電不動産開発株式会社<br>大阪市北区中之島3-3-23      | 当年金相談センターは、最寄駅からの交通の便が悪いことから、車での来訪者が多くを占める。現状では10台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保する必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,296,000 | 1,296,000 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(越谷年金事務所・6台)【北関東・信越】    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 株式会社越谷ツインシティ<br>埼玉県越谷市弥生町16-1      | 当年金事務所は、ビルに入居しており、業務用車両を6台使用していることから、入居ビルに併設された駐車場を6台分借り上げている。平成31年4月以降も引き続き、業務用車両を3台使用する必要があるが、現在契約中の駐車場以外に、利便性が高くまとめて借りられる物件は見当たらないことから本駐車場が適切であると判断され、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                               | 1,296,000 | 1,296,000 | —                       |    |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量           | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所          | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                                               | 予定価格(円)   | 契約金額(円)   | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|-----------------------------|------------------------------------------------------|------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------|----|
| 駐車場賃貸借(青森年金事務所・9台)【東北】      | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 一戸 秀逸<br>神奈川県川崎市幸区南加瀬4-9-28    | 当年金事務所は、テナントビルに入居しており、自前の駐車場がないため、2か所の駐車場を賃貸借契約で確保している。事務所の運営のためには平成31年度についても駐車場を賃貸借契約にて確保する必要がある。駐車場賃料については、近隣駐車場の相場と比較して同程度であり、事務所に隣接しており相談者の利便性が非常に高く、この必要台数を確保できる駐車場が近隣にはないことから、継続して借り受けることが適当であることから本物件所有者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,344,000 | 1,344,000 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(青梅年金事務所・11台)【南関東】    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | —                              | 当年金事務所は、最寄駅からの交通の便が悪いことから、車での来訪者が多くを占める。現状では11台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保する必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、本物件所有者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                      | 1,354,320 | 1,354,320 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(高崎年金事務所・10台)【北関東・信越】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 丸江総業株式会社<br>群馬県高崎市柴崎町1163-2    | 当年金事務所は、最寄駅からの交通の便が悪いことから、車での来訪者が多くを占める。現状では20台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保する必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                        | 1,403,640 | 1,403,640 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(東福岡年金事務所・10台)【九州】    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 株式会社大井不動産<br>福岡県福岡市南区高宮3-9-1   | 当年金事務所は、最寄駅からの交通の便が悪いことから、車での来訪者が多くを占める。現状では11台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保する必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                        | 1,440,000 | 1,440,000 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(甲府年金事務所・20台)【南関東】    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 学校法人山梨女子専門学校<br>山梨県甲府市塩部1-3-14 | 当年金事務所は、最寄駅からの交通の便が悪いことから、車での来訪者が多くを占める。現状では8台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保する必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                         | 1,464,000 | 1,464,000 | —                       |    |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量        | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                 | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                        | 予定価格(円)   | 契約金額(円)   | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|--------------------------|------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------|----|
| 清掃業務(千種年金相談センター)【中部】     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 中日コプロ株式会社<br>愛知県名古屋市中千種区今池南26-4       | 現在賃貸借している当年金相談センターが入居するビルの清掃管理業務については、館内規則により賃借人が指定した当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                                                            | 1,579,672 | 1,579,672 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(草津年金事務所・19台)【近畿】  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | —                                     | 当年金事務所は、最寄駅からの交通の便が悪いことから、車での来訪者が多くを占める。現状で26台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保が必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、本物件所有者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,598,280 | 1,598,280 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(笠寺年金事務所・13台)【中部】  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 株式会社光伸不動産<br>愛知県名古屋市中緑区鳴海町字赤塚113      | 当年金事務所は、最寄駅からの交通の便が悪いことから、車での来訪者が多くを占める。現状で19台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保が必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。   | 1,604,435 | 1,604,435 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(仙台東年金事務所・13台)【東北】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 日本運輸倉庫株式会社宮城野支店<br>宮城県仙台市宮城野区宮城野3-3-1 | 当年金事務所は、最寄駅からの交通の便が悪いことから、車での来訪者が多くを占める。現状で15台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保が必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。   | 1,684,800 | 1,684,800 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(静岡年金事務所・12台)【中部】  | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | —                                     | 当年金事務所は、最寄駅からの交通の便が悪いことから、車での来訪者が多くを占める。現状で18台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保が必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。        | 1,851,310 | 1,851,310 | —                       |    |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                   | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                          | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                                                                       | 予定価格(円)   | 契約金額(円)   | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------|----|
| 駐車場賃貸借(広島西年金事務所・20台)<br>【中国】        | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 株式会社NTT西日本アセット・プランニング中国支店<br>広島県広島市南区西蟹屋4-1-14 | 当年金事務所は、車での来訪者も多くを占めている。現状で20台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保する必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                 | 2,177,280 | 2,177,280 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(福井年金事務所・24台)【近畿】             | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 佐藤 良一<br>福井県福井市宝永1-20-13                       | 当年金事務所は、車での来訪者も多く、現状で5台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保する必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、本物件所有者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                      | 2,400,000 | 2,400,000 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(昭和年金事務所・17台)【中部】             | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | —                                              | 当年金事務所は、車での来訪者も多く、現状で17台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保する必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、本物件所有者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                     | 3,304,800 | 3,304,800 | —                       |    |
| 建物賃貸借(高崎宮元町ビル3階、高崎広域事務センター)【北関東・信越】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 桜花商事株式会社<br>千葉県流山市市野谷427-6                     | 「インハウス型委託」の実施にあたっては「個人情報漏洩の防止等の観点から、日本年金機構が用意した場所で情報セキュリティのリスクや受託事業者が仕様書と異なる業務を行うリスクを機構がコントロールできる形で委託事業者に行わせること」という条件を満たす必要があることから、現在、高崎広域事務センターが入居している当該ビルにおいて平成31年3月末まで賃貸借しているスペースを平成31年4月以降も引き続き確保することがもっとも条件を満たすことから当該ビルの賃貸人である当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 3,930,768 | 3,930,768 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(青森年金事務所・16台)【東北】             | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 株式会社第一ビルディング<br>仙台市青葉区一番町4-6-1                 | 当年金事務所は、テナントビルに入居しており、自前の駐車場がないため、2か所の駐車場を賃貸借契約で確保している。事務所の運営のためには平成31年度についても駐車場を賃貸借契約にて確保する必要がある。駐車場賃料については、近隣駐車場の相場と比較して同程度であり、事務所に隣接しており相談者の利便性が非常に高く、この必要台数を確保できる駐車場が近隣にはないことから、継続して借り受けることが適当であることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                           | 4,561,920 | 4,561,920 | —                       |    |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                 | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                     | 予定価格(円)   | 契約金額(円)   | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------|----|
| 清掃業務(大手前年金事務所)【近畿】               | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 東宝ビル管理株式会社<br>大阪府大阪市北区梅田1-3-1-70<br>0 | 現在賃貸借している大手前年金事務所が入居するビルの清掃管理業務については、賃貸人が指定した当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                                                                 | 4,638,384 | 4,638,384 | —                       |    |
| 駐車場賃貸借(春日部年金事務所・22台)<br>【北関東・信越】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 宇田川 春美<br>埼玉県さいたま市浦和区岸町7-1-20         | 当年金事務所は、車での来訪者も多く、現状で26台分の来訪者用駐車スペースを確保しているが、混雑時間帯には満車状態となっている。このため平成31年4月以降も引き続き、最低限、現状と同程度の駐車スペース確保が必要があるが、近隣には利用できる駐車場の設置がないため、本駐車場を継続して借上げることが適当であることから、本物件所有者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                    | 4,790,016 | 4,790,016 | —                       |    |
| 定期建物賃貸借(宮崎常設型出張相談所)<br>【九州】      | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 株式会社宮交シティ<br>宮崎県宮崎市大淀4-6-28           | 当該出張所は、現在入居中の物件であり、最寄駅からも近く相談者の利便性が非常に高く、年金事務所からの距離も近いため連携しやすい字立地にある。近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価であり、対象物件に継続して入居することが費用面でも適切であることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                    | 5,054,400 | 5,054,400 | —                       |    |
| 建物賃貸借(長崎常設型出張相談所)【九州】            | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 岩崎 妙子<br>長崎県佐世保市瀬戸越4丁目1319-153        | 当該出張所は、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 5,901,984 | 5,901,984 | —                       |    |
| 定期建物賃貸借(津常設型出張相談所)【中部】           | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 森永製菓株式会社<br>東京都港区芝5-33-1              | 当該出張所は、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 5,963,568 | 5,963,568 | —                       |    |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量               | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所           | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                              | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|---------------------------------|------------------------------------------------------|------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|-------------------------|----|
| 定期建物賃貸借(秋田常設型出張相談所)<br>【東北】     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 秋田新都心ビル株式会社<br>秋田県秋田市東通仲町4番1号   | 当該出張所は、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。    | 6,220,800  | 6,220,800  | —                       |    |
| 定期建物賃貸借(前橋年金相談センター)<br>【北関東・信越】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 一般社団法人群馬県農協ビル<br>群馬県前橋市亀里町1310  | 当該出張所は、現在入居中の物件であり、市役所から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。    | 8,073,552  | 8,073,552  | —                       |    |
| 清掃業務(名古屋広域事務センター)【中部】           | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 朝日不動産管理株式会社<br>東京都杉並区和泉1-22-19  | 当該事務センターの清掃業務については、定期建物賃貸借契約により賃賃人が指定する当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                                                                                | 14,460,304 | 14,460,304 | —                       |    |
| 定期建物賃貸借(渋谷年金事務所会議室)<br>【南関東】    | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 有限会社シャイン<br>群馬県館林市城町8-38        | 本物件は、当年金事務所に隣接しており、設置から約15年経過しているため来訪者にも広く周知されており、利便性・費用面のいずれにおいても本物件を引き続き借り上げる事が適切であると判断されることから、契約の相手方が物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約する。                                          | 16,744,836 | 16,744,836 | —                       |    |
| 定期建物賃貸借(仙台年金相談センター)<br>【東北】     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 三菱地所株式会社<br>宮城県仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 | 当該相談センターは、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 17,050,176 | 17,050,176 | —                       |    |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量           | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                               | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                              | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|-----------------------------|------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|-------------------------|----|
| 定期建物賃貸借(千種年金相談センター)<br>【中部】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 積水ハウス株式会社名古屋マンション<br>事業部<br>愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1<br>番4号 | 当該相談センターは、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 19,010,808 | 19,010,808 | —                       |    |
| 定期建物賃貸借(岡山年金相談センター)<br>【中国】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 丸田産業株式会社<br>岡山県岡山市北区本町6-36                          | 当該相談センターは、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 19,932,480 | 19,932,480 | —                       |    |
| 建物賃貸借(立川年金相談センター)【南関東】      | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 鈴春興業株式会社<br>東京都立川市曙町2-7-16                          | 当該相談センターは、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 30,452,436 | 30,452,436 | —                       |    |
| 定期建物賃貸借(福山年金相談センター)<br>【中国】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 三井住友信託銀行株式会社<br>大阪府大阪市中央区北浜4-5-33                   | 当該相談センターは、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 32,462,208 | 32,462,208 | —                       |    |
| 建物賃貸借(大森年金相談センター)【南関東】      | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 株式会社東辰<br>東京都大田区山王2-8-26                            | 当該相談センターは、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 36,481,008 | 36,481,008 | —                       |    |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量        | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                  | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                                               | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                                               | 予定価格(円)     | 契約金額(円)     | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|--------------------------|------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|-------------------------|----|
| 定期建物賃貸借(名古屋西年金事務所)【中部】   | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 株式会社興国商事<br>愛知県名古屋市中区栄4-3-26                                        | 当該年金事務所は、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと考えられるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。                   | 50,738,400  | 50,738,400  | —                       |    |
| 定期建物賃貸借(名古屋広域事務センター)【中部】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 朝日生命保険相互会社<br>東京都千代田区大手町2-6-1<br><br>株式会社TAKプロパティ<br>東京都江東区南砂2-5-14 | 当事務センターは、現在入居中の物件であり、事務室としての機能性やセキュリティが確保されており、事務処理を実施するために必要なオンライン回線が既に敷設されているなど、円滑な事務処理を行ううえでレイアウトや設備面において適切な物件であり、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価であるため、本物件に継続して入居することが費用面でも適切であることから日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。                                  | 66,488,292  | 66,488,292  | —                       |    |
| 建物賃貸借(システム運用部三鷹分室)【本部】   | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ<br>東京都江東区豊洲3-3-3                                   | 当分室は平成31年4月以降もシステムの運用に関わるシステム運用部の職員が常駐し、運用上引き続き「三鷹分室」が必要である。契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないことから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                                                                | 69,774,138  | 69,774,138  | —                       |    |
| 建物賃貸借(研修センターお台場)【本部】     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 株式会社東京ビックサイト<br>東京都江東区有明3-11-1                                      | 「研修センター」は機構の人材育成のために設置されている重要な拠点であり、年間をとおして階層別研修・業務別研修が全国の機構職員に対して行われており、安定した研修運営のため繁忙期(4月、10月、1月)に同一施設内で必要な臨時借借を優先的に利用可能である。研修センターの運営場所として当該ビルが重要な拠点であり、契約の相手方が上記ビル所有者のため、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないことから、当該ビルと日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 109,024,380 | 109,024,380 | —                       |    |
| 定期建物賃貸借(港年金事務所)【南関東】     | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 住友不動産株式会社<br>東京都新宿区西新宿2-4-1                                         | 当年金事務所は、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く来訪者の利便性が非常に高い。また、設置より20年程度経過しており来訪者に広く周知されている。賃料においても近隣相場と同程度であり、対象物件に継続して入居することが適切であることから、契約の相手方が本ビル所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと考えられるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。                                   | 447,708,672 | 447,708,672 | —                       |    |

# 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                                                | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                      | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                        | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                              | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                     |
|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|-------------------------|------------------------|
| 官報公告等取次業務                                                        | 日本年金機構 理事長代理人<br>調達管理部長 影内 聡志<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24        | 平成31年2月22日 | 株式会社三和広告社<br>東京都中央区築地5-3-3                   | 官報掲載料金は独立行政法人国立印刷局により定められており、価格の競争性がないこと、官報に掲載するにあたっては、独立行政法人国立印刷局と官報販売所または官報公告等代理店の契約を結んでいる必要があり、当該業者は複数存在することから、公募により業者を募ったところ、2者の応募があり、くじ引きの結果、当該業者が選定された。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                          | @1,040     | @1,040     | —                       | 調達見込総額<br>182,000,000円 |
| 支給額変更通知書・年金支払通知書の作成及び発送準備業務(H31年4月～H32年3月送付分) 予定数量8,000,000件     | 日本年金機構 理事長代理人<br>年金給付部給付業務調整室長 馬場 秀一<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月22日 | 光ビジネスフォーム株式会社<br>東京都八王子市東浅川町553              | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                                                                       | @16.42     | @16.40     | —                       | 調達見込総額<br>141,696,000円 |
| 定期建物賃貸借(熊本年金相談センター)【九州】                                          | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24     | 平成31年2月25日 | 太陽生命保険株式会社<br>東京都中央区日本橋2丁目7番1号               | 当該相談センターは、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。また、新耐震基準にも適合しており、業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 18,169,656 | 18,169,656 | —                       |                        |
| 搬送・入庫業務(初回) 予定数量10,500箱                                          | 日本年金機構 理事長代理人<br>年金記録企画部長 岡部 史哉<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月25日 | 株式会社アイ・エス・エス<br>東京都台東区雷門1-4-4                | 文書の搬送・入庫業務については、案件の性質上、文書保管業務の委託先と随意契約する必要があることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                                                                                          | @380       | @380       | —                       | 調達見込総額<br>4,309,200円   |
| 早期退職優遇制度認定者への再就職支援業務 予定数量16件                                     | 日本年金機構 理事長代理人<br>人事部人事企画室長 安藤 誠<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月26日 | 株式会社リクルートキャリアコンサル<br>ティング<br>東京都千代田区霞が関1-4-2 | 早期退職制度認定者への本業務の実施にあたっては、再就職支援のノウハウを有することに加え、全都道府県に再就職支援業者の拠点を有することが必要であり、期限内に機構の本業務に対応できる業者は、当該業者のみである。よって、本業務については、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第2号により随意契約とする。                                                                       | @250000    | @250000    | —                       | 調達見込総額<br>4,320,000円   |
| 国民年金保険料口座振替額通知書外1点の作成及び発送準備業務(平成31年4月～平成32年3月発行分) 予定数量3,356,341件 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事業推進統括部長 菅野 恵文<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月26日 | 小林クリエイティブ株式会社<br>東京都中央区新富1-18-1              | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                                                                       | @19.49     | @19.49     | —                       | 調達見込総額<br>70,648,292円  |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(09金沢広域) 一式                        | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 網田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24    | 平成31年2月27日 | 富士ソフトサービスビューロ株式会社<br>東京都墨田区江東橋2-19-7         | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。     | 5,950,783  | 5,950,783  | —                       |                        |

# 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                         | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                   | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                          | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|-------------------------|----|
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(04新潟) 一式   | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | 富士ソフトサービスビューロ株式会社<br>東京都墨田区江東橋2-19-7 | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 6,669,186  | 6,669,186  | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(02仙台広域) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | SGシステム株式会社<br>京都府京都市南区上鳥羽角田町25       | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 7,428,000  | 7,428,000  | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(01北海道) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | 株式会社総合キャリアオプション<br>東京都港区浜松町2-4-1     | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 8,411,854  | 8,411,854  | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(14岡山広域) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | 富士ソフトサービスビューロ株式会社<br>東京都墨田区江東橋2-19-7 | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 9,870,811  | 9,870,811  | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(03高崎広域) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | 富士ソフトサービスビューロ株式会社<br>東京都墨田区江東橋2-19-7 | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 11,004,003 | 11,004,003 | —                       |    |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                         | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                   | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                          | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|-------------------------|----|
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(13兵庫) 一式   | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | SGシステム株式会社<br>京都府京都市南区上鳥羽角田町25       | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 27,840,000 | 27,840,000 | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(16高松広域) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | アデコ株式会社<br>東京都千代田区霞が関3-7-1           | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 30,587,214 | 30,587,214 | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(11京都) 一式   | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | 株式会社総合キャリアオプション<br>東京都港区浜松町2-4-1     | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 31,157,842 | 31,157,842 | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(15広島広域) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | 株式会社総合キャリアオプション<br>東京都港区浜松町2-4-1     | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 37,009,313 | 37,009,313 | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(05埼玉広域) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | 富士ソフトサービスビューロ株式会社<br>東京都墨田区江東橋2-19-7 | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 41,691,056 | 41,691,056 | —                       |    |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                             | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                   | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                          | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考 |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|-------------------------|----|
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(10名古屋広域) 一式    | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | 富士ソフトサービスビューロ株式会社<br>東京都墨田区江東橋2-19-7 | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 46,567,610 | 46,567,610 | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(07東京広域)(共同) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | 株式会社総合キャリアオプション<br>東京都港区浜松町2-4-1     | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 57,904,538 | 57,904,538 | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(17福岡広域) 一式     | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | 富士ソフトサービスビューロ株式会社<br>東京都墨田区江東橋2-19-7 | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 70,815,686 | 70,815,686 | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(08神奈川) 一式      | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | 株式会社総合キャリアオプション<br>東京都港区浜松町2-4-1     | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 73,733,332 | 73,733,332 | —                       |    |
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(12大阪広域) 一式     | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 絹田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月27日 | SGシステム株式会社<br>京都府京都市南区上鳥羽角田町25       | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 77,600,000 | 77,600,000 | —                       |    |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                            | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                       | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                    | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                          | 予定価格(円)     | 契約金額(円)           | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                   |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------|-------------------------|----------------------|
| 事務センターにおける入力業務・共同処理委託(入力業務等追加)(06東京広域)(入力)一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>事務センター統括部長 網田 正伸<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24     | 平成31年2月27日 | 富士ソフトサービスビューロ株式会社<br>東京都墨田区江東橋2-19-7     | 国民年金業務の事務処理については、平成31年4月から経過管理・電子決裁システムでの運用を開始する予定としていたが、当該開始時期が延期され、当分の間は現行システムによる従来の処理を行うこととされたが、新たに外部委託する場合、既契約の入力業務・共同処理委託業者と作業場所・作業端末等が重なり非効率となることから当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号及び日本年金機構政府調達契約事務取扱細則第9条第1項第4号により随意契約とする。 | 111,826,806 | 111,826,806       | —                       |                      |
| 清掃業務(岡山広域事務センター)【中国】                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | 星光ビル管理株式会社<br>大阪府大阪市中央区伏見町4-4-1          | 当事務センターとして借り上げているビルにおいては、指定業者通知により清掃業務は、当該業者と業務委託契約を締結することと通知されているため、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                                                                       | 1,049,760   | 1,049,760         | —                       |                      |
| 清掃業務(広島広域事務センター)【中国】                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | 星光ビル管理株式会社<br>大阪府大阪市中央区伏見町4-4-1          | 当事務センターとして借り上げているビルにおいては、館内細則により清掃業務は、当該業者と業務委託契約を締結することと定められているため、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                                                                         | 2,076,036   | 2,076,036         | —                       |                      |
| 廃棄物処理業務(一般廃棄物)(福岡広域事務センター)【九州】               | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | 有限会社福博清掃<br>福岡県福岡県東区社領2-15-8             | 当該市では、一般廃棄物処理計画により、事業系廃棄物の収集・運搬を事業所所在地の許可業者へのみに依頼することが可能であると定めており、福岡広域事務センターの位置する区域における許可業者は当該事業者のみである。よって、本案件は、契約の性質又は目的により一般競争入札によることが適当でないと認められることから、当該事業者と日本年金機構会計規程第14条第1号に基づき随意契約とする。                             | 2,736,240   | 2,736,240         | —                       |                      |
| 読売新聞(機構本部外52ヶ所)の購入                           | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | 株式会社読売ハートサービス<br>東京都千代田区平河町2-13-3        | 新聞は、購入新聞の取扱販売店との契約が基本であり、供給者が限定されているため競争を許さない。<br>また、当該事業者は、全国の販売店との読売新聞の契約を取りまとめて一括契約することができる唯一の業者であることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                            | 2,829,564   | 2,829,564         | —                       |                      |
| 不要文書の廃棄処理業務(北海道地域)外<br>15件 ⑤新潟・長野            | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | 株式会社セキュア・ペーパー・リサイクル<br>岐阜県恵那市長島町永田307-56 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                                                                   | 2,904,902   | @35他<br>複数単価契約    | —                       | 調達見込総額<br>2,779,479円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(山梨県) 一式                         | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 山梨県社会保険労務士会<br>山梨県甲府市酒折1-1-11            | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要があり、社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                         | 4,668,300   | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>4,668,300円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量    | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                       | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所             | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                  | 予定価格(円)    | 契約金額(円)           | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                    |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|
| 年金相談窓口等の運営業務(高知県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 高知県社会保険労務士会<br>高知県高知市棧橋通2-8-20    | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 11,815,308 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>11,815,308円 |
| 清掃業務(福岡広域事務センター)【九州】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | テルウェル西日本株式会社<br>福岡県福岡市博多区上川端町13-8 | 福岡広域事務センターとして借り上げているビルにおいては、指定業者通知により清掃業務は、当該業者と業務委託契約を締結することと通知されているため、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                                                                            | 12,312,000 | 12,312,000        | —                       |                       |
| 年金相談窓口等の運営業務(徳島県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 徳島県社会保険労務士会<br>徳島県徳島市南末広町5-8-8    | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 12,407,580 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>12,407,580円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(奈良県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 奈良県社会保険労務士会<br>奈良県奈良市西木辻町343-1    | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 14,851,620 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>14,851,620円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(栃木県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 栃木県社会保険労務士会<br>栃木県宇都宮市鶴田町3492-46  | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 16,123,860 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>16,123,860円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(島根県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 島根県社会保険労務士会<br>島根県松江市母衣町55-4      | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 16,336,566 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>16,336,566円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量     | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                       | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所             | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                  | 予定価格(円)    | 契約金額(円)           | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                    |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|
| 年金相談窓口等の運営業務(石川県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 石川県社会保険労務士会<br>石川県金沢市玉鐙2-502      | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 16,811,712 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>16,811,712円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(佐賀県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 佐賀県社会保険労務士会<br>佐賀県佐賀市川原町8-27      | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 17,838,900 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>17,838,900円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(和歌山県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 和歌山県社会保険労務士会<br>和歌山県和歌山市北出島1-5-46 | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 17,898,300 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>17,898,300円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(青森県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 青森県社会保険労務士会<br>青森県青森市本町5-5-6      | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 18,718,560 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>18,718,560円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(鳥取県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 鳥取県社会保険労務士会<br>鳥取県鳥取市富安1-152      | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 19,713,456 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>19,713,456円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(宮崎県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 宮崎県社会保険労務士会<br>宮崎県宮崎市大和町83-2      | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 20,258,640 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>20,258,640円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量    | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                       | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所           | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                  | 予定価格(円)    | 契約金額(円)           | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                    |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|
| 年金相談窓口等の運営業務(秋田県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 秋田県社会保険労務士会<br>秋田県秋田市大町3-2-44   | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 21,764,700 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>21,764,700円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(沖縄県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 沖縄県社会保険労務士会<br>沖縄県那覇市前島2-12-12  | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 22,836,600 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>22,836,600円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(愛媛県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 愛媛県社会保険労務士会<br>愛媛県松山市萱町4-6-3    | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 23,171,400 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>23,171,400円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(山形県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 山形県社会保険労務士会<br>山形県山形市香澄町3-2-1   | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 23,472,720 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>23,472,720円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(岐阜県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 岐阜県社会保険労務士会<br>岐阜県岐阜市数田東2-11-11 | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 23,640,120 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>23,640,120円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(福島県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 福島県社会保険労務士会<br>福島県福島市御山字三本松19-3 | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 24,209,280 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>24,209,280円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量    | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                       | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所           | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                  | 予定価格(円)    | 契約金額(円)           | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                    |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|
| 年金相談窓口等の運営業務(福井県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 福井県社会保険労務士会<br>福井県福井市大手3-7-1    | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 24,544,080 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>24,544,080円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(岩手県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 岩手県社会保険労務士会<br>岩手県盛岡市山王町1-1     | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 24,661,260 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>24,661,260円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(大分県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 大分県社会保険労務士会<br>大分県大分市府内町1-6-21  | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 24,857,118 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>24,857,118円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(富山県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 富山県社会保険労務士会<br>富山県富山市千歳町1-6-18  | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 25,779,276 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>25,779,276円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(長崎県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 長崎県社会保険労務士会<br>長崎県長崎市橘屋町50-1    | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 27,389,880 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>27,389,880円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(長野県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 長野県社会保険労務士会<br>長野県長野市中御所1-16-11 | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 29,195,532 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>29,195,532円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量         | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                       | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所             | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                             | 予定価格(円)    | 契約金額(円)           | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                    |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|
| 定期建物賃貸借(なかもず年金相談センター)【近畿】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | 堺商工会議所<br>堺市北区長曽根町130-23          | 当該相談センターは、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 29,449,248 | 29,449,248        | —                       |                       |
| 定期建物賃貸借(静岡年金相談センター)【中部】   | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | 株式会社第一ビルディング<br>東京都中央区京橋2-4-12    | 当該相談センターは、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 30,142,536 | 30,142,536        | —                       |                       |
| 年金相談窓口等の運営業務(新潟県) 一式      | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 新潟県社会保険労務士会<br>新潟県新潟市中央区東大通2-3-26 | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要があり、社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。            | 31,626,828 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>31,626,828円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(山口県) 一式      | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 山口県社会保険労務士会<br>山口県山口市中央4-5-16     | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要があり、社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。            | 33,595,452 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>33,595,452円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(茨城県) 一式      | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 茨城県社会保険労務士会<br>茨城県水戸市河和田1-2470-2  | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要があり、社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。            | 34,249,068 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>34,249,068円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(群馬県) 一式      | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 群馬県社会保険労務士会<br>群馬県前橋市元総社町528-9    | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要があり、社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。            | 34,571,340 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>34,571,340円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量           | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                       | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                       | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                             | 予定価格(円)    | 契約金額(円)           | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                    |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|
| 年金相談窓口等の運営業務(京都府) 一式        | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 京都府社会保険労務士会<br>京都府京都市上京区今出川通新町西<br>入弁財天町332 | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。            | 38,120,220 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>38,120,220円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(岡山県) 一式        | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 岡山県社会保険労務士会<br>岡山県岡山市北区野田屋町2-11-13          | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。            | 38,749,968 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>38,749,968円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(宮城県) 一式        | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 宮城県社会保険労務士会<br>宮城県仙台市青葉区本町1-9-5             | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。            | 39,191,580 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>39,191,580円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(滋賀県) 一式        | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 滋賀県社会保険労務士会<br>滋賀県大津市打出浜2-1                 | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。            | 39,292,020 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>39,292,020円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(香川県) 一式        | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 香川県社会保険労務士会<br>香川県高松市亀岡町1-60                | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。            | 41,956,725 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>41,956,725円 |
| 定期建物賃貸借(草津年金相談センター)<br>【近畿】 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | 株式会社近鉄百貨店<br>大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43           | 当該相談センターは、現在入居中の物件であり、最寄駅から近く利便性が高い。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価である。業務運営上必要なスペースも確保できるため、近隣の契約可能な同規模の物件の中で最も妥当な物件であることから、契約の相手方が本物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 43,577,340 | 43,577,340        | —                       |                       |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量     | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                       | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所              | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                  | 予定価格(円)    | 契約金額(円)           | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                    |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------|------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|
| 年金相談窓口等の運営業務(熊本県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 熊本県社会保険労務士会<br>熊本県熊本市中央区安政町8-16    | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 45,440,481 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>45,440,481円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(鹿児島県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 鹿児島県社会保険労務士会<br>鹿児島県鹿児島市下荒田3-44-18 | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 46,232,467 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>46,232,467円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(三重県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 三重県社会保険労務士会<br>三重県津市島崎町255         | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 48,232,584 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>48,232,584円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(静岡県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 静岡県社会保険労務士会<br>静岡県静岡市葵区東鷹匠町9-2     | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 53,856,900 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>53,856,900円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(広島県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 広島県社会保険労務士会<br>広島県広島市中区橋本町10-10    | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 54,742,791 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>54,742,791円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量     | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                       | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                      | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                  | 予定価格(円)     | 契約金額(円)           | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                     |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------|------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------|-------------------------|------------------------|
| 年金相談窓口等の運営業務(埼玉県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 埼玉県社会保険労務士会<br>埼玉県さいたま市浦和区高砂1-1-1          | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 68,985,000  | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>68,985,000円  |
| 年金相談窓口等の運営業務(北海道) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 北海道社会保険労務士会<br>北海道札幌市中央区南4条西11-12<br>93-13 | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 75,848,292  | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>75,848,292円  |
| 年金相談窓口等の運営業務(千葉県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 千葉県社会保険労務士会<br>千葉県千葉市中央区富士見2-7-5           | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 77,093,100  | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>77,093,100円  |
| 年金相談窓口等の運営業務(福岡県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 福岡県社会保険労務士会<br>福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-28         | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 104,084,406 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>104,084,406円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(神奈川県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 神奈川県社会保険労務士会<br>神奈川県横浜市中区真砂町4-43           | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 107,318,520 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>107,318,520円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(兵庫県) 一式  | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 兵庫県社会保険労務士会<br>兵庫県神戸市中央区下山手通7-10-4         | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 108,205,740 | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>108,205,740円 |

## 日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成30年度)

| 物品・役務等の名称<br>及び数量                         | 契約責任者の氏名並びに<br>その所属する部署の名称<br>及び所在地                       | 契約締結日      | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                    | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                                  | 予定価格(円)       | 契約金額(円)           | 再就職<br>の役員<br>の数<br>(人) | 備考                     |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------|-------------------------|------------------------|
| 年金相談窓口等の運営業務(愛知県) 一式                      | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 愛知県社会保険労務士会<br>愛知県名古屋市熱田区三本松町3-1         | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                 | 143,877,978   | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>143,877,978円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(大阪府) 一式                      | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 大阪府社会保険労務士会<br>大阪府大阪市北区天満2-1-30          | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                 | 159,422,472   | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>159,422,472円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(東京都) 一式                      | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 東京都社会保険労務士会<br>東京都千代田区神田駿河台4-6           | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。社労士法では、業として活動する社労士は、各都道府県に設置が義務付けられた社労士会に所属することを定めていることから、年金相談窓口等の運営業務を都道府県社労士会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。                                 | 199,747,620   | @1,875他<br>複数単価契約 | —                       | 調達見込総額<br>199,747,620円 |
| 年金相談センター・常設型出張相談所運営業務一式                   | 日本年金機構 理事長代理人<br>相談・サービス推進部長<br>坂田 信喜<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成31年2月28日 | 全国社会保険労務士会連合会<br>東京都中央区日本橋本石町3-2-1<br>2  | 年金相談の充実及び品質確保のためには、年金に関する専門的知識に基づいて的確に相談対応を行える社会保険労務士(以下「社労士」という。)を適切に配置し運営する必要がある。<br>社労士法では、業として活動する社労士は、社労士会に所属することを定めていることから社労士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能であることから、年金相談窓口等の運営業務を全国社会保険労務士会連合会と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 2,703,901,000 | 2,703,901,000     | —                       |                        |
| 不要文書の廃棄処理業務(北海道地域)⑦<br>静岡                 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | 株式会社セキュア・ペーパー・リサイクル<br>岐阜県恵那市長島町永田307-56 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。                                                                                                                                                                           | @20           | @20               | —                       | 調達見込総額<br>1,100,390円   |
| OA機器(デジタル印刷機)の購入(北海道事務センター)【北海道】 一式       | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | 理想科学工業株式会社<br>東京都港区芝2-14-5               | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第89号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                | 1,207,440     | 667,440           | —                       |                        |
| 什器類(パーティション外17点)の購入(街角の年金相談センター仙台)【東北】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人<br>会計・資産管理部長 菊池 守人<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24      | 平成31年2月28日 | SGムービング株式会社<br>宮城県仙台市宮城野区扇町4-6-8         | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第89号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                | 1,185,252     | 744,660           | —                       |                        |
| 帳票「滞納金額目録」外3点の作成 計<br>1,173,000枚          | 日本年金機構 理事長代理人<br>事業推進統括部長 菅野 恵文<br>東京都杉並区高井戸西3-5-24       | 平成31年2月28日 | 有限会社松栄印刷所<br>東京都千代田区東神田3-6-1             | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第89号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                | 1,266,521     | 1,245,978         | —                       |                        |